

ライフプラン データ集

2026 年版



FPS

株式会社セールス手帖社保険FPS研究所

ライフプラン データ集

2026年版

目 次

Chapter 1

家計・暮らし

1 家計の実態	11
2 資産運用・資金計画	13
3 就労・給与・賃金	17
4 働く女性の状況	21
5 ひとり親世帯の状況	23
6 生活保護世帯の状況	24

Chapter 3

教 育

1 教育費の負担と準備状況	39
2 高校までの教育費	41
3 大学の教育費	42
4 教育費総額の目安	44

Chapter 2

結婚・子育て・マイホーム

1 結婚の費用	26
2 出生の状況	30
3 育児のための制度	31
4 子育てに関する意識	32
5 マイホーム資金	33

Chapter 4

セカンドライフ

1 高齢化の実態	48
2 セカンドライフ資金	54
3 高齢者の就労と退職金	61
4 高齢者の健康と医療	66
5 高齢者の住まい	67
6 公的年金と企業年金	68

Chapter 5

医療

1 健康意識と自覚症状	72
2 通院・入院	76
3 がん	81
4 生活習慣病	86
5 医療費の実態	90
6 入院費用と医療保障	94

Chapter 6

介護

1 要介護者等・介護者等の状況	100
2 介護サービス等の利用状況	107
3 介護費用の実態	109
4 介護保障	114
5 認知症	116

Chapter 7

万一・相続

1 死因	121
2 万一の保障	122
3 葬儀とお墓	125
4 相続の状況	126
5 相続に関する意識	129

Chapter 8

企業經營

1	経営者のプロフィール	132
2	経営者の保障	134
3	役員退職慰労金	138
4	企業の課題と事業承継	144
5	労働者の安全と健康	147
6	団体保険と福利厚生	150

Chapter 9

生命保險・損害保險

1 生命保険の概況	154
2 災害事故等の発生状況	162
3 損害保険の概況	165

SPECIAL FEATURE 2026 ⋯ 6

特集・2026年版の注目データ

- ①企業経営と生命保険に関する調査／
 - ②生活保障に関する調査／
 - ③高齢者の経済生活に関する調査／
 - ④認知症に関する世論調査

- 掲載データ一覧 169
 - 弊社発刊物等に関する掲載データのご使用について 175
 - データ使用申請書 176

SPECIAL FEATURE 2026

特集：2026年版の注目データ

- ①企業経営と生命保険に関する調査／②生活保障に関する調査／③高齢者の経済生活に関する調査／
④認知症に関する世論調査

①企業経営と生命保険に関する調査（エフピー教育出版オリジナル調査）

～令和7年 企業経営と生命保険に関する調査（エフピー教育出版）～

「企業経営と生命保険に関する調査」（3年ごとに実施）の令和7年版の結果がまとめました。

本調査は、経営者の保障や経営上の課題などについて、500名の中小企業経営者に訊ねたアンケート調査で、経営者の収入や生命保険加入状況、退職金の準備状況、経営上の悩みや事業承継問題など、会社を守り発展させるために奮闘する経営者の本音に迫る調査です。

ここでは、法人へのアプローチによく用いられる「役員退職慰労金」と「事業承継」、そして今回新たに追加された「従業員に対する福利厚生制度」に関するデータをご紹介します。

テーマ1：役員退職慰労金

経営者の4割近くが老後生活に「不安はない」と回答していますが、およそ6割の方は老後生活の見通しが定まらないようです。

経営者の老後生活への不安の有無

➡ Chapter8-21A | 138p

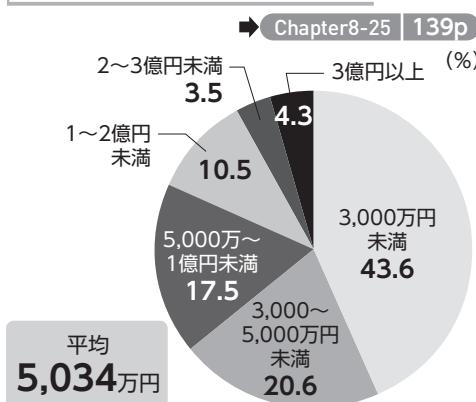


そこで頼りになるのが役員退職慰労金です。社長の退職慰労金予定額は平均5,034万円となっていて、事前の資金準備をしていないと、社長の勇退時に十分な退職金を支払うことができないなんてことが起きてしまうかもしれません。

では、退職慰労金・弔慰金の準備方法はどうなっているかというと、「生命保険・年金保険」が55.0%あるものの、「通常事業資金」が67.5%と最も多くなっています。退職慰労金のためにおよそ5,000万円もの金額を通常事業資金から捻出すれば事業活動に支障をきたすおそれがありますし、金融機関などから借入をすれば後継者のスタートに借入金が残ることになります。

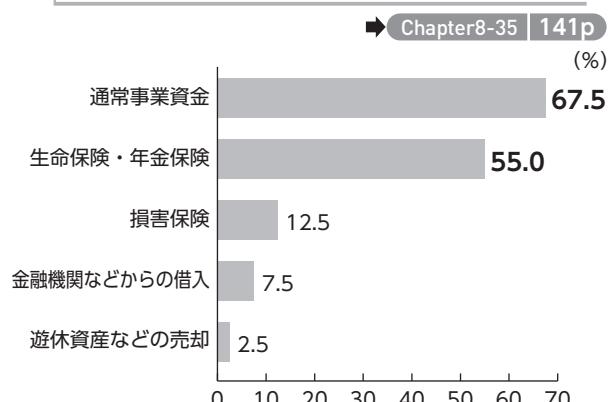
社長の退職慰労金予定額

➡ Chapter8-25 | 139p



役員退職慰労金・弔慰金等の準備方法

➡ Chapter8-35 | 141p



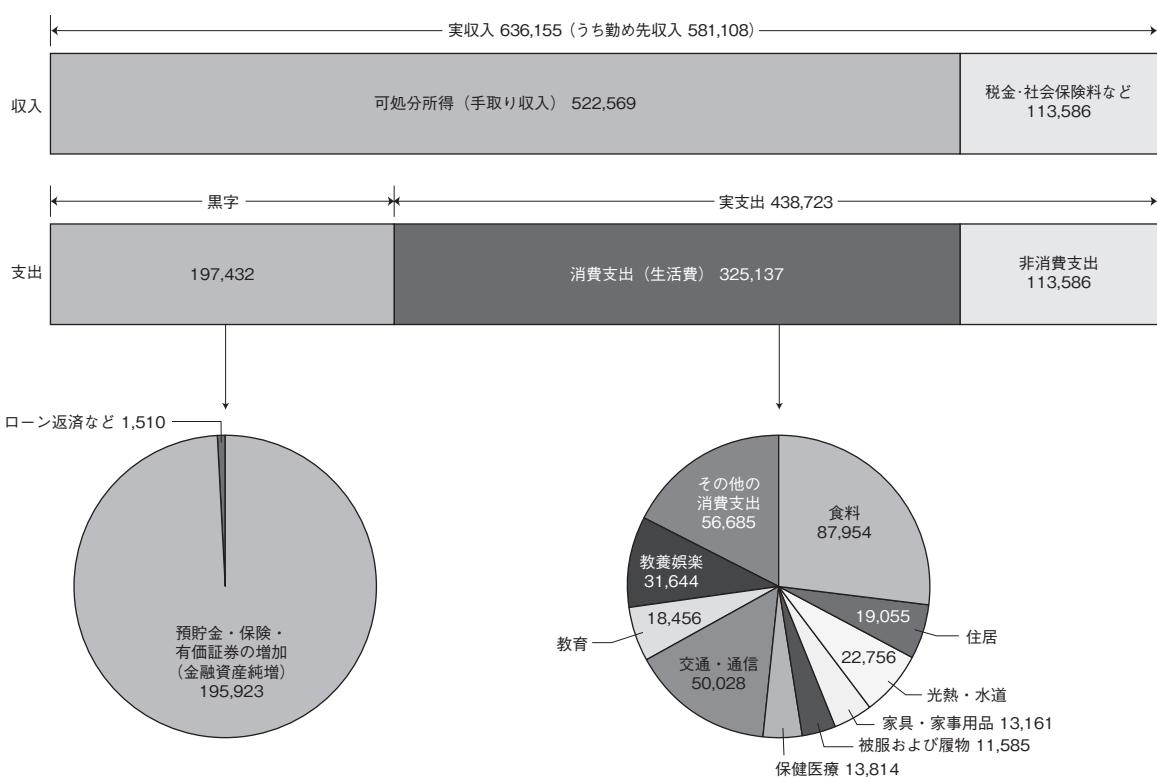
家計の実態

1 一世帯あたり1か月間の家計収支 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

調査時期: 2024年

勤労者世帯の平均像は、1か月あたり可処分所得（手取り収入）が522,569円、消費支出（生活費）が325,137円で、197,432円の黒字となっている。なお、黒字の9割以上（195,923円）は金融資産純増である。

単 円



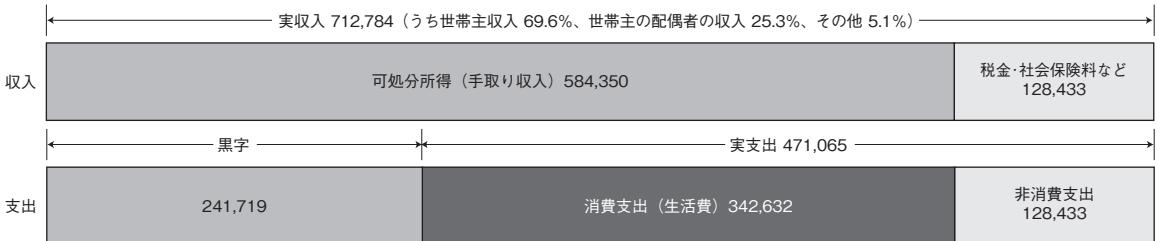
注 「勤労者世帯」とは、世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいう。ただし、世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は除く。
調査 総務省「2024年 家計調査 家計収支編（詳細結果表）」

2 夫婦共働き世帯のうち核家族世帯の1か月間の家計収支 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

調査時期: 2024年

夫婦共働き世帯のうち核家族世帯の1か月あたりの家計収支は、可処分所得（手取り収入）が584,350円、消費支出（生活費）が342,632円で、241,719円の黒字となっている。

単 円



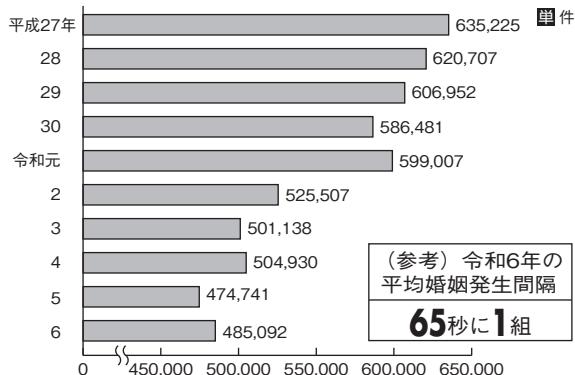
注 夫婦共働き世帯の「核家族世帯」は、夫婦のみまたは夫婦と未婚の子どもから成り、夫婦の一方が世帯主でその配偶者も働いており、夫婦以外に有業者がいない世帯のこと。

調査 総務省「2024年 家計調査 家計収支編（詳細結果表）」

結婚の費用

1 婚姻件数と平均初婚年齢の推移

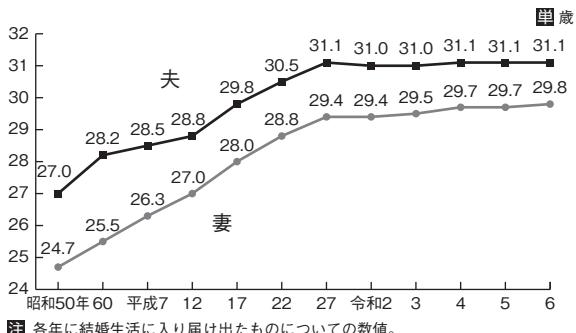
1-A 婚姻件数



調 厚生労働省「人口動態統計」

1-B 平均初婚年齢

近年の平均初婚年齢は、夫も妻も横ばいの状態が続いている。



2 結婚費用の平均額

調査時期：2024年 関連データ：[8]

結納・婚約から新婚旅行までにかかった費用454.3万円のうち、最も費用がかかるのは挙式、披露宴等の343.9万円となっている。

結納・婚約～新婚旅行までにかかった費用の平均額

総額 **454.3** 万円

項目別平均額	金額
結納式の費用	43.9万円
両家の顔合わせの費用	8.3万円
婚約指輪	39.0万円
結婚指輪（2人分）	29.7万円

挙式、披露宴等の総額	343.9万円
新婚旅行	61.6万円
新婚旅行土産	8.1万円



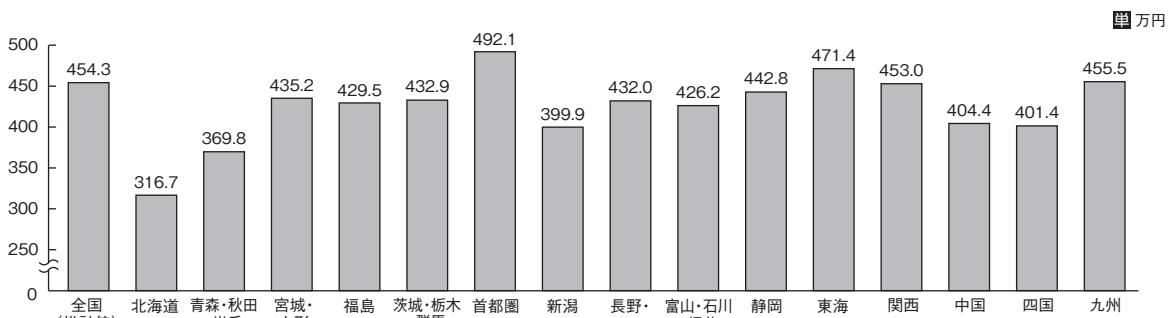
注 各項目に費用が発生した人の平均金額であり、各項目の平均金額の合計は、総額とは一致しない。

調 「ゼクシィ結婚トレンド調査2024」調べ

3 結納・婚約～新婚旅行までにかかった費用の総額（地域別）

調査時期：2024年 関連データ：[8]

結納・婚約から新婚旅行までにかかった費用は地域により差があるが、最も少ない北海道でも300万円以上となっている。



注 「東海」：愛知・岐阜・三重、「関西」：大阪・兵庫・京都・奈良・滋賀・和歌山、「中国」：岡山・広島・山口・鳥取・島根。

調 「ゼクシィ結婚トレンド調査2024」調べ

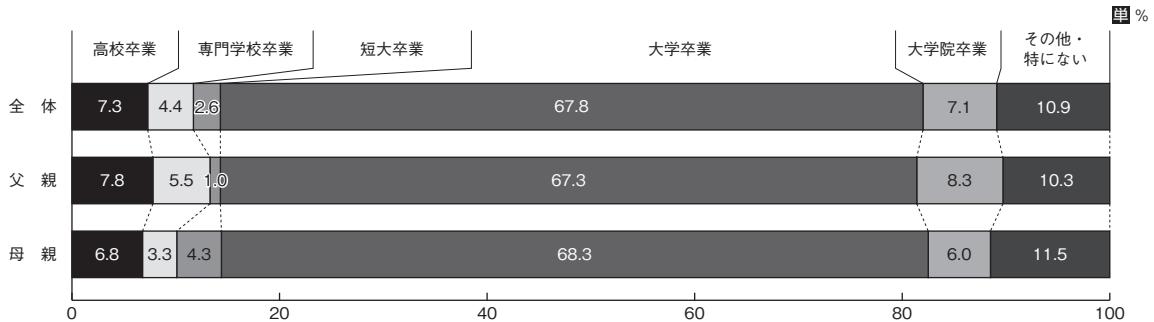
教育費の負担と準備状況

1 子どもに望む最終学歴

調査時期：令和6年

(エフビー教育出版調査) 要申請

およそ4人に3人の親が子どもに「大学卒業」または「大学院卒業」を望んでいる。また、その割合は、母親より父親のほうが高くなっている。



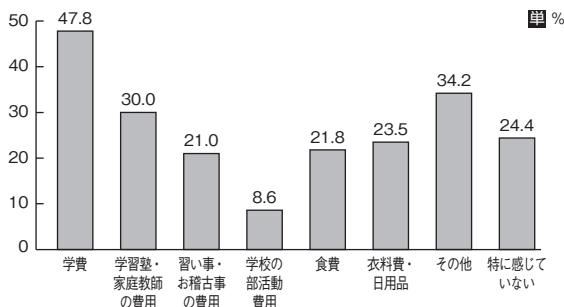
調 エフビー教育出版「令和6年 サラリーマン世帯生活意識調査」

2 子育てで負担が大きい支出

調査時期：令和6年

(エフビー教育出版調査) 要申請

約5割の人が「学費」、3割の人人が「学習塾・家庭教師の費用」など教育関連費用の負担が大きいと考えている。



注 ① 複数回答。
 ②「その他」は、受験費用、レジャー・旅行費用、お小遣いなど。

調 エフビー教育出版「令和6年 サラリーマン世帯生活意識調査」

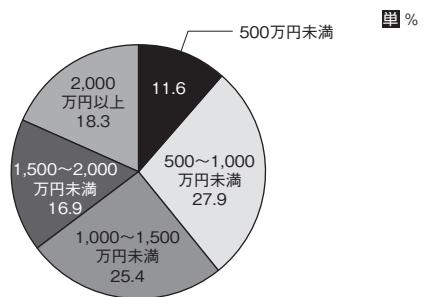
3 子ども1人に必要と思われる教育資金

3-A 全 体

調査時期：令和6年

(エフビー教育出版調査) 要申請

子ども1人に必要と思われる教育資金は、「500～1,000万円未満」と「1,000～1,500万円未満」で5割強を占めている。



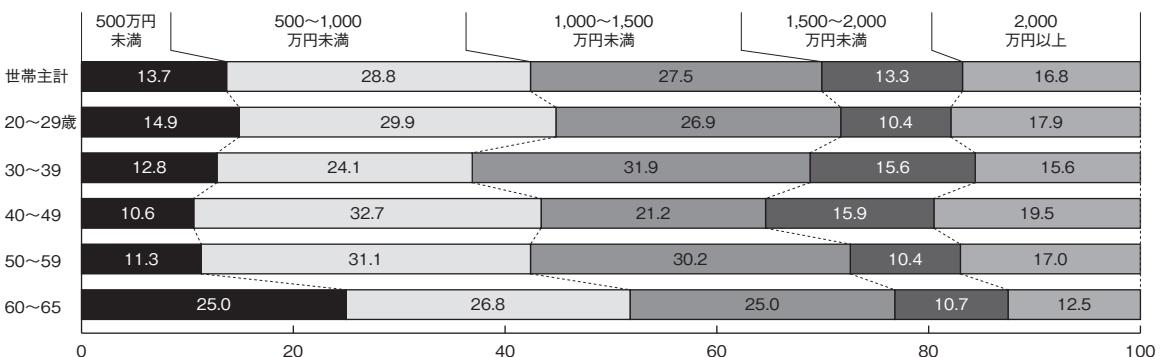
調 エフビー教育出版「令和6年 サラリーマン世帯生活意識調査」

3-B 世帯主年齢階級別

調査時期：令和6年

(エフビー教育出版調査) 要申請

単 %



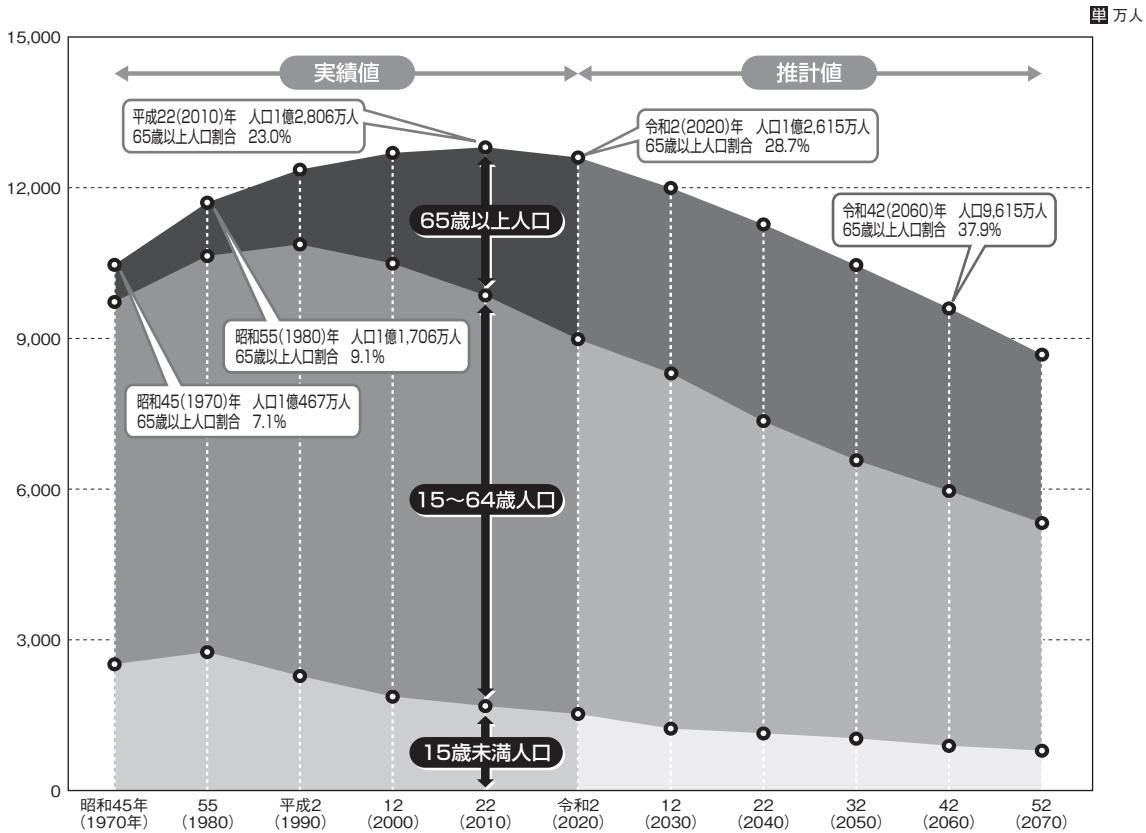
調 エフビー教育出版「令和6年 サラリーマン世帯生活意識調査」

高齢化の実態

1 人口の年齢3区分構成割合の推移と将来推計

関連データ : [8]

日本の総人口は、平成22（2010）年の1億2,806万人をピークに減少が始まっている。令和2（2020）年は1億2,615万人（約191万人減）である。総人口に占める65歳以上人口は28.7%（3.5人に1人）で、令和42（2060）年には、37.9%（2.6人に1人）になると推計されている。



注 ①各年10月1日現在。推計値は出生中位（死亡中位）推計。

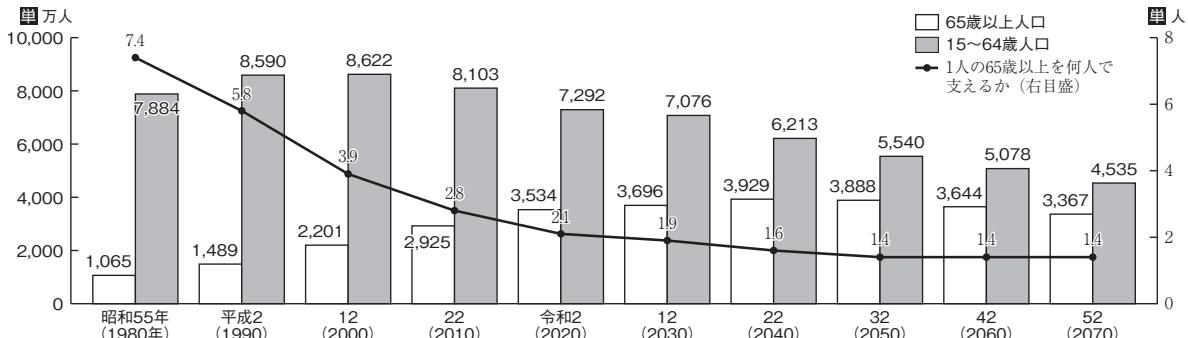
②令和2年までの「65歳以上人口割合」の値は、総人口（年齢不詳を除く）に対する、65歳以上人口の割合。

③「実績値」と「推計値」はそれぞれ別調査であり、両者に連続性はない。

調 令和2年までは総務省「国勢調査」、令和12年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」をもとにエフビー教育出版作成

2 65歳以上人口と生産年齢人口の比率の推移と将来推計

昭和55（1980）年には1人の65歳以上に対し生産年齢人口（15～64歳）は7.4人であったが、令和2（2020）年には2.1人にまで低下した。今後もさらに減少が見込まれており、令和52（2070）年には1.4人と推計されている。



注 ①「1人の65歳以上を何人で支えるか」は、15～64歳人口を65歳以上人口で除した値（老齢人口指数）。

②令和2年以降は、出生中位（死亡中位）推計。

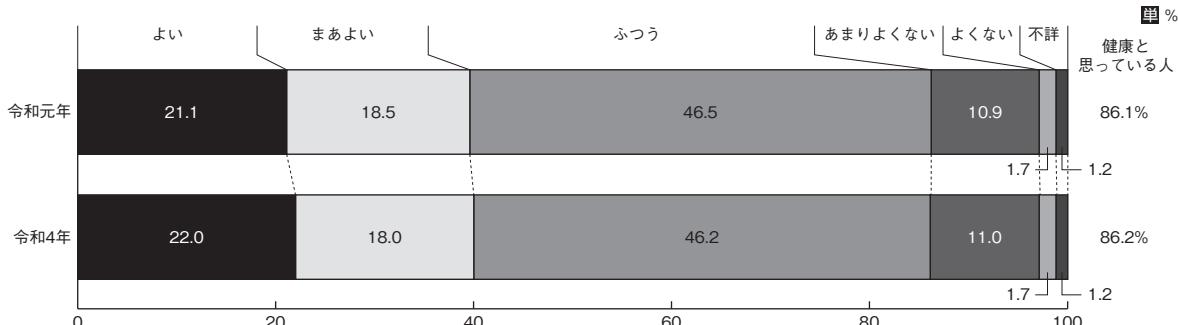
調 令和2年までは総務省「国勢調査」、令和12年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」をもとに作成

健康意識と自覚症状

1 健康意識

1-A 全体

令和4年の調査では、自分を健康と思っている（「よい」「まあよい」「ふつう」の合計）人が全体の8割以上を占め、「よくない」「あまりよくない」を大きく上回っている。



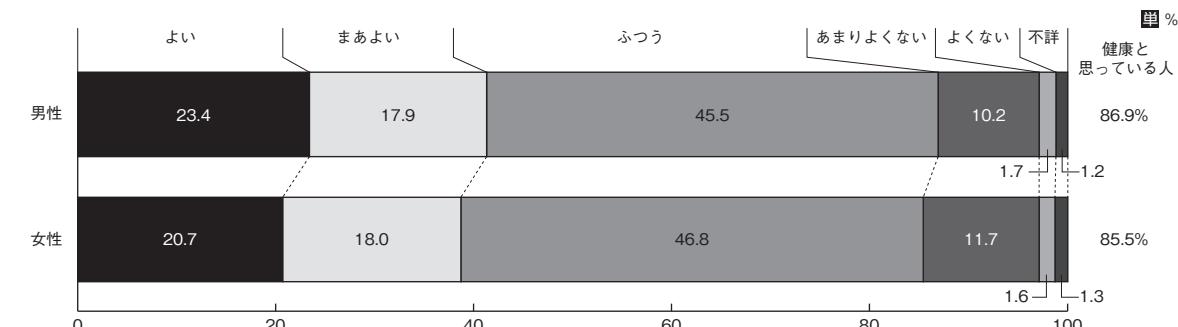
注 6歳以上の人（入院者を除く）の健康意識。

調 厚生労働省「国民生活基礎調査」

1-B 男女別

調査時期：令和4年

健康意識を男女別にみると、自分を健康と思っている（「よい」「まあよい」「ふつう」の合計）人の割合は、男性が女性をやや上回っている。



注 6歳以上の人（入院者を除く）の健康意識。

調 厚生労働省「令和4年 国民生活基礎調査」

2 病気・けがの人（有訴者）の状況

2-A 全体

調査時期：令和4年

有訴者数は人口千人あたり276.5人。約3.6人に1人の割合で病気やけがなどで自覚症状がある。

有訴者

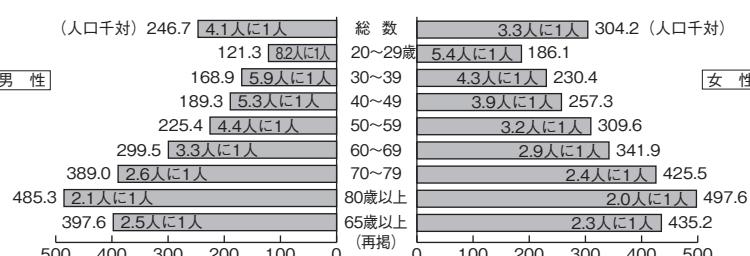
約3.6人
に1人
(人口千対276.5)



2-B 男女・年齢階級別

調査時期：令和4年

20歳以上の中のいずれの年代においても有訴者率（人口千対）は女性が男性を上回っている。



注 「有訴者」とは、病気やけがなどで自覚症状のある人（入院者を除く）。

調 厚生労働省「2022（令和4）年 国民生活基礎調査の概況」をもとに作成

注 ①「有訴者」とは、病気やけがなどで自覚症状のある人（入院者を除く）。

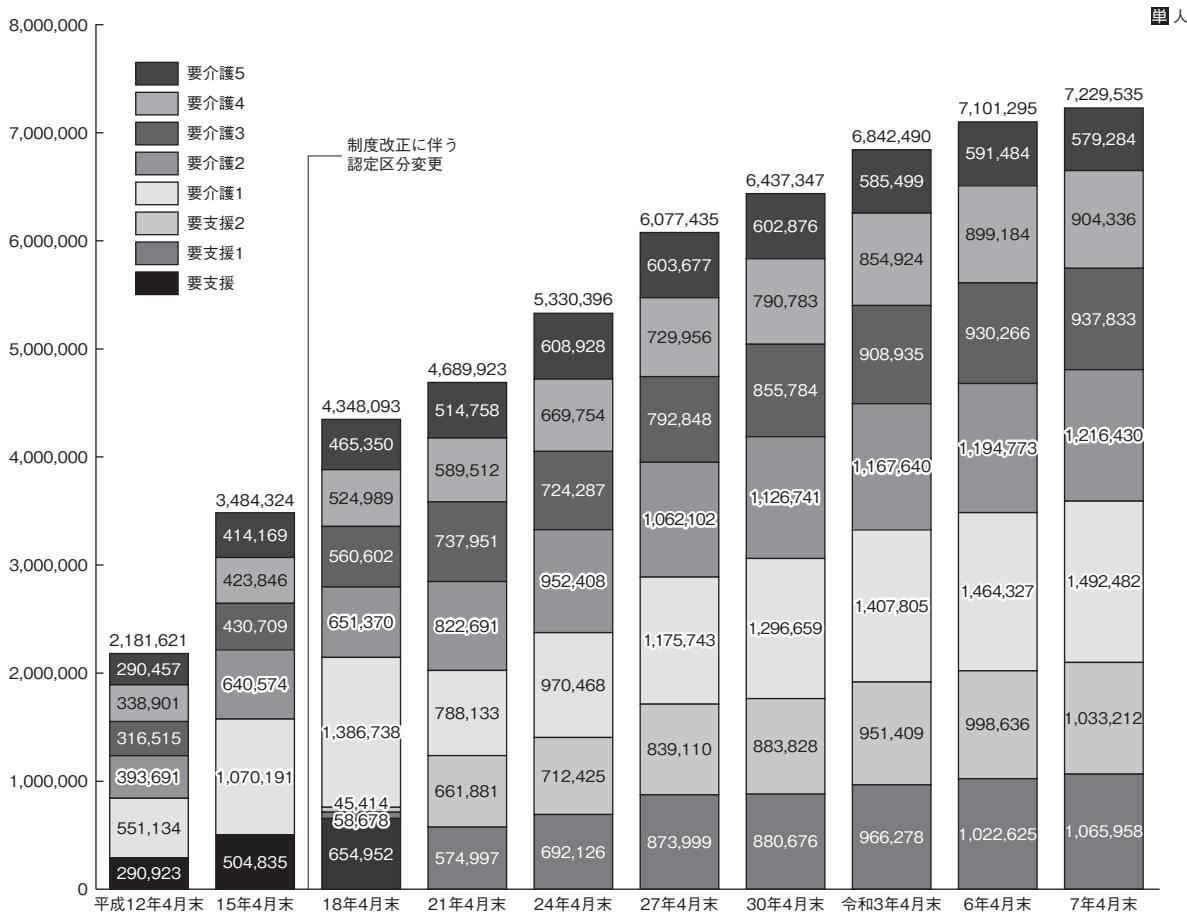
②「総数」には20歳未満および年齢不詳を含む。

調 厚生労働省「2022（令和4）年 国民生活基礎調査の概況」をもとに作成

要介護者等・介護者等の状況

1 要介護（要支援）認定者数の推移

令和7年4月末現在の要介護（要支援）認定者数は約723万人で、平成12年の介護保険制度発足時の約3.3倍となっている。



調 厚生労働省「介護保険事業状況報告（暫定）」

2 65歳以上の被保険者数および要介護（要支援）認定者数の推移

令和7年4月末現在、65歳以上の要介護（要支援）認定者数は約710万人で、65歳以上の約5.1人に1人は要介護（要支援）認定者である。

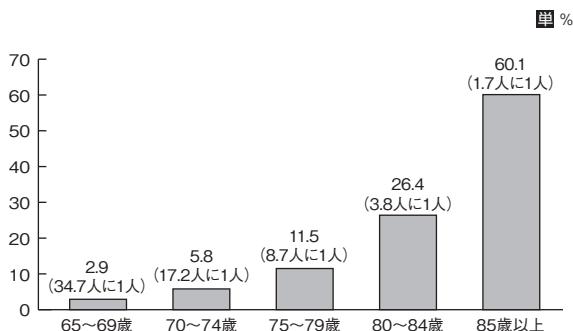


調 厚生労働省「介護保険事業状況報告（暫定）」

3 年齢階級別要介護（要支援）認定者の割合

調査時期：令和7年4月

要介護（要支援）の認定を受ける人の割合は、年齢とともに上昇し、85歳以上では1.7人に1人が認定を受けている。



調 厚生労働省「介護給付費等実態統計（令和7年4月審査分）」、総務省「人口推計（令和7年4月）」をもとにエフビー教育出版試算

死因

1 死因順位第10位までの平均発生間隔

調査時期：令和6年

三大生活習慣病の悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患による死亡が上位を占める。

悪性新生物（がん）	1分22秒	に1人
心疾患	2分20秒	に1人
老衰	2分33秒	に1人
脳血管疾患	5分8秒	に1人
肺炎	6分34秒	に1人
誤嚥性肺炎	8分17秒	に1人
不慮の事故	11分31秒	に1人
新型コロナウイルス感染症	14分42秒	に1人
腎不全	17分46秒	に1人
アルツハイマー病	20分35秒	に1人

注 「心疾患」は高血圧性を除く心疾患。「不慮の事故」には交通事故を含む。

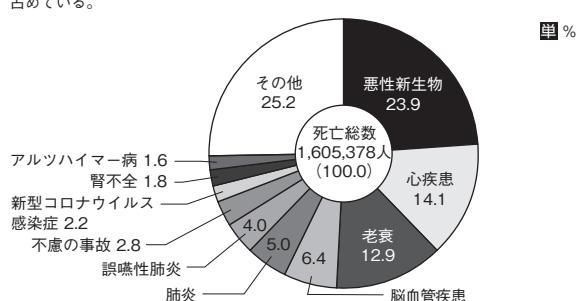
調 厚生労働省「令和6年 人口動態統計」

2-A 全体

2 死因順位第10位までの死因別割合

調査時期：令和6年

三大生活習慣病の悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患で、全死因の44.4%を占めている。



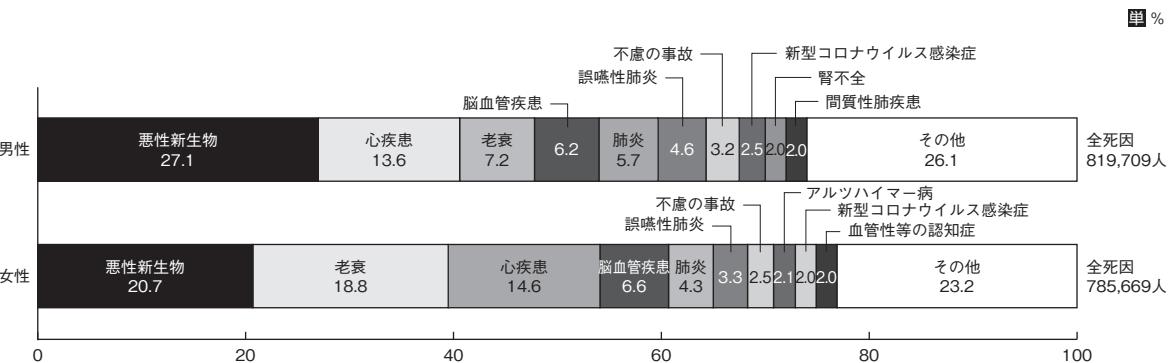
注 「心疾患」は高血圧性を除く心疾患。「不慮の事故」には交通事故を含む。

調 厚生労働省「令和6年 人口動態統計」

2-B 男女別

調査時期：令和6年

三大生活習慣病のうち、悪性新生物（がん）で亡くなる人の割合は男性のほうが高く、心疾患と脳血管疾患で亡くなる人の割合は女性のほうが高くなっている。



注 「心疾患」は高血圧性を除く心疾患。「不慮の事故」には交通事故を含む。

調 厚生労働省「令和6年 人口動態統計」

3 年齢階級別にみた死因順位（第5位まで）

調査時期：令和6年

若年層は自殺や不慮の事故が、一方40歳以上になると、悪性新生物（がん）や心疾患、脳血管疾患といった生活習慣病が死因の上位を占めるようになる。また、悪性新生物（がん）はいずれの年齢層でも上位にあることが注目される。

	10~14歳	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75歳以上
1位	自殺					悪性新生物								
2位	悪性新生物	不慮の事故		悪性新生物		自殺		心疾患				老衰		
3位	不慮の事故	悪性新生物			心疾患			自殺	脳血管疾患				心疾患	
4位	先天奇形等	心疾患		不慮の事故		脳血管疾患			自殺	肝疾患	不慮の事故	肺炎	脳血管疾患	
5位	心疾患	先天奇形等		脳血管疾患		不慮の事故	肝疾患			自殺	肝疾患	不慮の事故	肺炎	

注 ①「先天奇形等」=先天奇形、変形および染色体異常。

②「心疾患」は高血圧性を除く心疾患。「不慮の事故」には交通事故を含む。

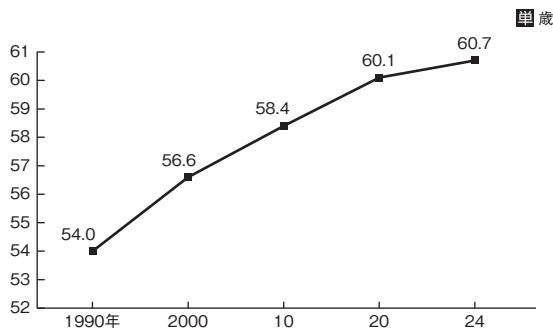
調 厚生労働省「令和6年 人口動態統計」

経営者のプロフィール

1 社長の平均年齢および年代構成

1-A 平均年齢の推移

2024年の社長の平均年齢は60.7歳で、引き続き上昇傾向である。

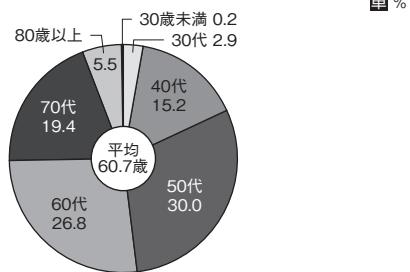


調 帝国データバンク「全国社長年齢分析」

1-B 年代構成比

調査時期：2024年

社長の年齢は、50代が30.0%で最も多く、60代、70代、40代と続いている。一方、40歳未満は、およそ3%である。



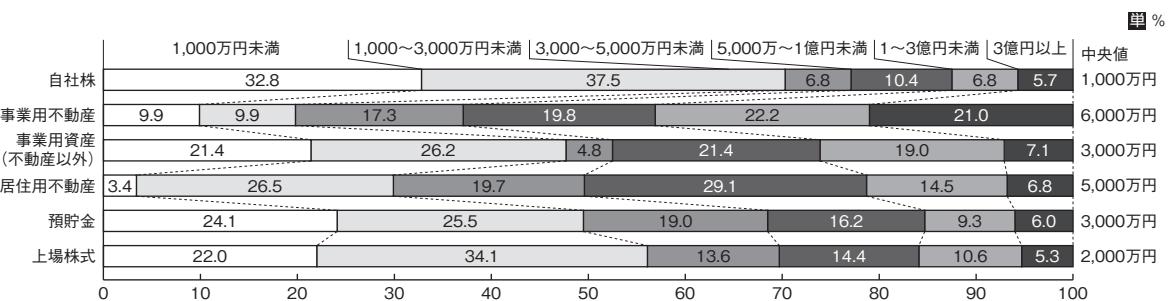
調 帝国データバンク「2024年全国社長年齢分析」

2 社長の資産保有状況

調査時期：令和7年

(エフビー教育出版調査) 要申請

社長の保有資産のうち、事業関係の資産では、自社株の「1,000万円未満」と「1,000～3,000万円未満」、事業用不動産の「1億～3億円未満」と「3億円以上」の割合が高くなっている。



注 ①社長が「自社株」「事業用不動産」「事業用資産（不動産以外）」「居住用不動産」「預貯金」「上場株式」「その他の金融資産」のいずれかの資産を保有している場合、その金額を尋ねた。
②「その他の金融資産」を除く。

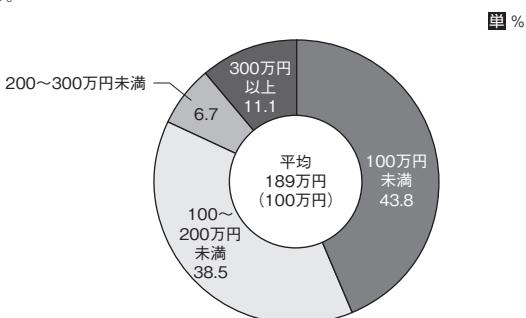
調 エフビー教育出版「令和7年 企業経営と生命保険に関する調査」

3 社長の報酬月額

調査時期：令和7年

(エフビー教育出版調査) 要申請

報酬月額「100万円未満」が43.8%、次いで「100～200万円未満」が38.5%となっている。



注 () は中央値。

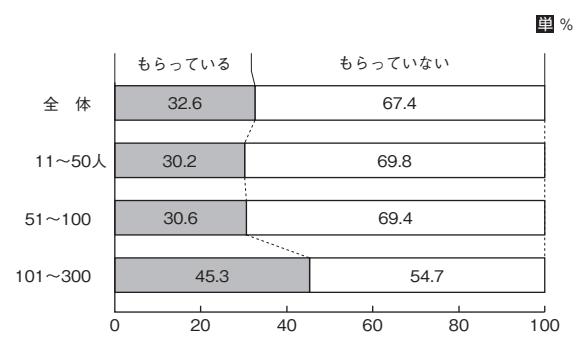
調 エフビー教育出版「令和7年 企業経営と生命保険に関する調査」

4 社長の賞与の有無（従業員規模別）

調査時期：令和7年

(エフビー教育出版調査) 要申請

全体では「賞与をもらっていない」が7割弱となっている。



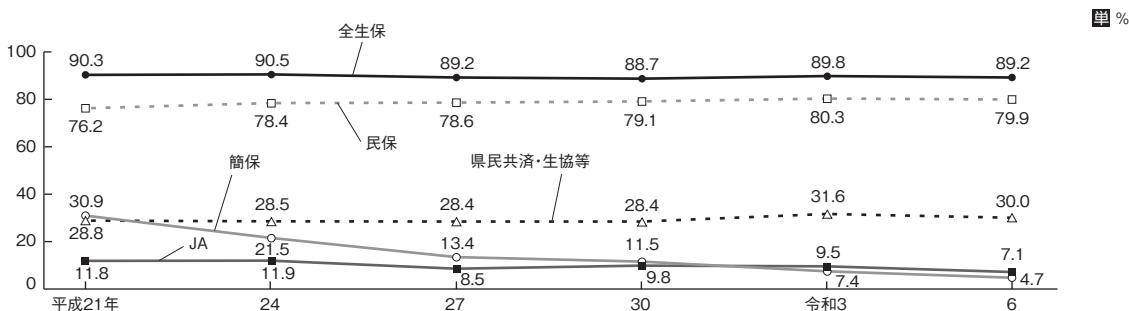
注 「わからない」を除く。

調 エフビー教育出版「令和7年 企業経営と生命保険に関する調査」

生命保険の概況

1 世帯加入率の推移

令和6年調査では、全生保、民保、簡保、県民共済・生協等、JAすべてで前回（令和3年）調査を下回っている。



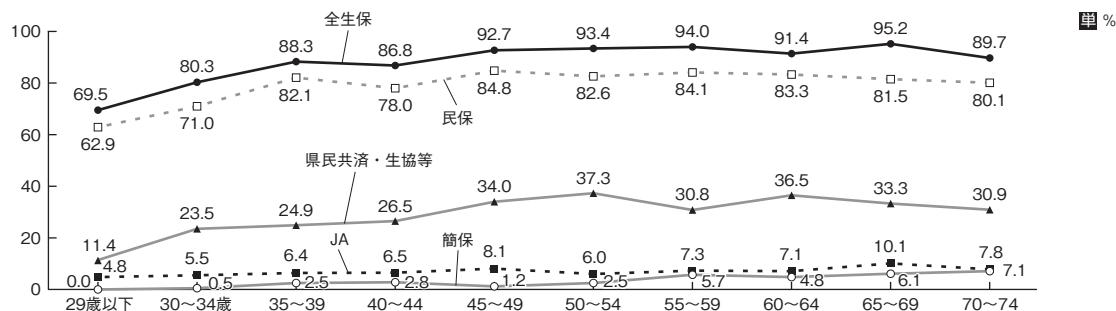
注 個人年金保険加入者を含む。

調 (公財)生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」

2 世帯主年齢階級別にみた世帯加入率（全生保）

調査時期：令和6年

生命保険の世帯加入率は、40歳代後半～60歳代で90%を上回っている。



注 ①個人年金保険加入者を含む。

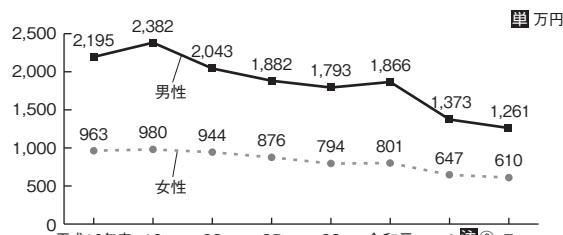
②75歳以上を除く。

調 (公財)生命保険文化センター「2024（令和6）年度 生命保険に関する全国実態調査」

3 加入保険金額と年間払込保険料の推移（全生保／男女別・生命保険加入者ベース）

3-A 加入保険金額

加入保険金額は近年、男女ともに減少傾向にある。



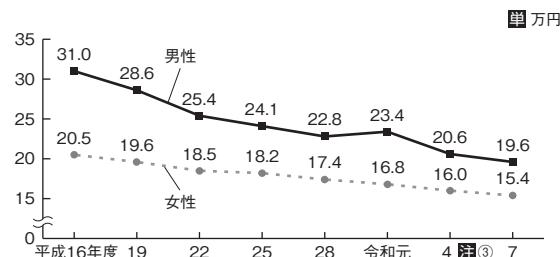
注 ①生命保険に加入している人の、病気やケガにより亡くなった際に支払われる加入保険金額（普通死亡保険金額）。個人年金保険の死亡保障部分、およびグループ保険、財形は除く。の平均。

②令和4年度調査から調査対象が18～79歳（令和元年度までは18～69歳）に変更となったため、時系列での単純比較はできない。

調 (公財)生命保険文化センター「生活保障に関する調査（速報版）」

3-B 年間払込保険料

年間払込保険料についても近年、男女ともに減少が続いている。



注 ①個人年金保険加入者を含む。

②一時払保険料、頭金等は除く。

③令和4年度調査から調査対象が18～79歳（令和元年度までは18～69歳）に変更となったため、時系列での単純比較はできない。

調 (公財)生命保険文化センター「生活保障に関する調査（速報版）」